改正

平成28年9月28日条例第51号 平成30年6月22日条例第56号 平成30年9月26日条例第66号 令和元年6月28日条例第9号

八戸市個人番号の利用に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「法」という。)第9条第2項の規定による個人番号の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 個人番号 法第2条第5項に規定する個人番号をいう。
 - (2) 特定個人情報 法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。
 - (3) 個人番号利用事務実施者 法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。
 - (4) 情報提供ネットワークシステム 法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステム をいう。

(市の責務)

第3条 市は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために 必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じ た施策を実施するものとする。

(個人番号の利用範囲)

- 第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる機関が行う同表の右欄に掲 げる事務、別表第2の左欄に掲げる機関が行う同表の中欄に掲げる事務及び市の機関が行う法別表 第2の第2欄に掲げる事務とする。
- 2 別表第2の左欄に掲げる機関は、同表の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該機関が保有するものを利用することができる。ただし、 法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該 特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 3 市の機関は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。
- 4 前2項の規定により特定個人情報を利用することができる場合において、他の条例、規則等の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、平成28年1月1日から施行する。ただし、第4条第2項ただし書及び第3項ただし書の規定は、法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から施行する。

附 則 (平成28年9月28日条例第51号)

この条例は、平成29年1月1日から施行する。

附 則 (平成30年6月22日条例第56号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年1月1日から施行する。(後略)

附 則(平成30年9月26日条例第66号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年6月28日条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1 (第4条関係)

	機関	事務		
1	市長	八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例(平成3年八戸市条例第41号)による医療費		
		の給付に関する事務であって規則で定めるもの		
2	市長	八戸市子ども医療費給付条例(平成5年八戸市条例第30号)による子ども医療費の		
		給付に関する事務であって規則で定めるもの		
3	市長	八戸市地域特別賃貸住宅条例(平成17年八戸市条例第75号)による地域特別賃貸住		
		宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの		
4	市長	八戸市若者定住促進賃貸住宅条例(平成17年八戸市条例第77号)による若者定住促		
		進賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの		
5	市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護法(昭和25年法律第144号)に準じて行う保		
		護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、保護に要する		
		費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの		

別表	長第 2	(第	· 54条関係)	
	機関		事務	特定個人情報
1	市長		児童福祉法(昭和22年法律第164	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による
			号)による小児慢性特定疾病医	身体障害者手帳に関する情報(以下「身体障害者手
			療費、療育の給付、障害児通所	帳に関する情報」という。)であって規則で定める
			給付費、特例障害児通所給付費、	もの
				精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25
			自由児通所医療費、障害児相談	年法律第123号)による精神障害者保健福祉手帳に
			支援給付費若しくは特例障害児	関する情報(以下「精神障害者保健福祉手帳に関す
				る情報」という。)であって規則で定めるもの
				生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金
				若しくは進学準備給付金の支給に関する情報(以下
			は費用の徴収に関する事務であ	「生活保護関係情報」という。)であって規則で定
			って規則で定めるもの	めるもの
				地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税
				に関する法律に基づく条例の規定により算定した
				税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報
				(以下「地方税関係情報」という。)であって規則
				で定めるもの
				国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保
				険給付の支給又は保健事業の実施に関する情報(以
				下「国民健康保険関係情報」という。)であって規
				則で定めるもの
				特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年)
				法律第134号)による特別児童扶養手当の支給に関
				する情報であって規則で定めるもの
				特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障
				害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年
				金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34
				号。以下「昭和60年法律第34号」という。)附則第
				97条第1項の福祉手当の支給に関する情報であっ
				て規則で定めるもの
				中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
				国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支

			援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付又は配偶者支援金(以下「中国残留邦人等支援給付等」という。)の支給に関する情報(以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。)であって規則で定めるもの介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報(以下「介護保険給付等関係情報」という。)であって規則で定めるもの生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準じて行う保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報(以下「外国人生活保護関係情報」という。)であって規則で定めるもの
2	市長	号)による予防接種の実施、給	身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
3	市長		地方税関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも の
4	市長	び実施又は徴収金の徴収に関す	身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの 精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規 則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 公営住宅法(昭和26年法律第193号)による公営住宅(同法第2条第2号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する情報であって規則で定めるもの 住宅地区改良法(昭和35年法律第84号)による改良住宅(同法第2条第6項に規定する改良住宅をいう。以下同じ。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する情報であって規則で定めるもの 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
5	市長	る法律及びこれらの法律に基づ く条例による地方税の賦課徴収	生活保護関係情報であって規則で定めるもの 国民健康保険関係情報であって規則で定めるもの 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第 80号)による後期高齢者医療給付の支給、保険料の

		めるもの	徴収又は保健事業の実施に関する情報(以下「後期
		 	高齢者医療保険関係情報」という。)であって規則
			で定めるもの
			介護保険給付等関係情報であって規則で定めるも
			川護休幌和竹寺関係情報であつて規則で足めるもの
			 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
			ア国八王伯休暖関係用報 (めり (焼則 (足めるも)
6	市長	公営住宅法による公営住宅の管	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
О	川文	理に関する事務であって規則で	
		定めるもの	中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則
			で定めるもの
			外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも の
7	市長	国民健康保険法による保険給付	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
'	11117		地方税関係情報であって規則で定めるもの
		する事務であって規則で定める	中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則
		もの	中国残留が八寺又仮紹刊寺関係情報であつて規則で定めるもの
			介護保険給付等関係情報であって規則で定めるも の
			るための法律(平成17年法律第123号)による自立
			支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関
			する情報(以下「障害者自立支援給付等関係情報」
			という。)であって規則で定めるもの
			八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例による医療
			費の給付に関する情報であって規則で定めるもの
			 八戸市子ども医療費給付条例による子ども医療費
			の給付に関する情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
			アト国人生佔休護関係情報であつて規則で足めるも の
8	市長	知的陪宝老短如注 (四和35年注	地方税関係情報であって規則で定めるもの
O	山11		外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
		ビス、障害者支援施設等への入	
		所等の措置又は費用の徴収に関	
		する事務であって規則で定める	
		もの	
9	市長	-	
	1112	, ,	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		金の決定若しくは変更又は収入	中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則
		超過者に対する措置に関する事	で定めるもの
		務であって規則で定めるもの	外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも ・
			の
10	市長	老人福祉法(昭和38年法律第133	*^ 身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
	11 K	号)による福祉の措置又は費用	
			精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
		則で定めるもの	間で定めるもの 関で定めるもの
		N1 () C ~ > 0 0 ~ >	中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則
			中国残留が八寺又仮祀竹寺関係情報であつて規則で定めるもの
			外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも

		Ø
10の2 市 長	(昭和39年法律第129号) による	身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの 精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
11 市長	する法律による特別児童扶養手	外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの 身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
12 市長	する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する	生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの 身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの 精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規 則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
13 市長	号)による保健指導、新生児の 訪問指導、健康診査、妊娠の届 出、母子健康手帳の交付、妊産 婦の訪問指導、低体重児の届出、	の 予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は 実費の徴収に関する情報であって規則で定めるもの 身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの 精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規 則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 国民健康保険関係情報であって規則で定めるもの 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則 で定めるもの 八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例による医療 費の給付に関する情報であって規則で定めるもの 八戸市子ども医療費給付条例による子ども医療費 の給付に関する情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも

		D
14 市長	高齢者の医療の確保に関する法	身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
	律による後期高齢者医療給付の	るもの
	支給、保険料の徴収又は保健事	精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
	業の実施に関する事務であって	則で定めるもの
	規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則
		で定めるもの
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるも
		<i>ග</i>
		外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
		Ø.
15 市長		身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
	給に関する事務であって規則で	
		精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
		則で定めるもの
		地方税関係情報であって規則で定めるもの
		公営住宅法による公営住宅の管理に関する情報で
		あって規則で定めるもの
		住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家
		賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過
		者に対する措置に関する情報であって規則で定め
		るもの 会議保険公社毎期には却づまって相則づ安めてす
		介護保険給付等関係情報であって規則で定めるも の
		ッ 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
		ア国八王伯休暖関係情報 (めり (焼則 (足めるも))
16 市長	介護保険法による保険給付の支	^
10 11,12	給、地域支援事業の実施又は保	
		障害者自立支援給付等関係情報であって規則で定
	て規則で定めるもの	めるもの
		外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
		D
16の2 市	感染症の予防及び感染症の患者	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
長		地方税関係情報であって規則で定めるもの
		国民健康保険関係情報であって規則で定めるもの
	- 61 (1. 44x) 2 x 111. mg - 45 mg - 45	後期高齢者医療保険関係情報であって規則で定め
	担又は療養費の支給に関する事	るもの
	務であって規則で定めるもの	中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則
		で定めるもの
		外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
		Ø
17 市長	健康増進法 (平成14年法律第103	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
	号) による健康増進事業の実施	地方税関係情報であって規則で定めるもの
	に関する事務であって規則で定	国民健康保険関係情報であって規則で定めるもの
	めるもの	後期高齢者医療保険関係情報であって規則で定め
		3 to
		中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則

			で定めるもの
			外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
			Ø
18	市長	障害者の日常生活及び社会生活	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報で
		を総合的に支援するための法律	あって規則で定めるもの
		による自立支援給付の支給又は	身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
		地域生活支援事業の実施に関す	るもの
		る事務であって規則で定めるも	精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
		Ø	則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
			国民健康保険関係情報であって規則で定めるもの
			特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特
			別児童扶養手当の支給に関する情報であって規則
			で定めるもの
			特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障
			害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60
			年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給
			に関する情報であって規則で定めるもの
			後期高齢者医療保険関係情報であって規則で定め
			るもの 中国保留地 数字接換 数間 機関 機関 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大
			中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則 で定めるもの
			介護保険給付等関係情報であって規則で定めるも
			万度体院和自事関係自報でありて規則で定めるもの
			^_ 外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
			の
19	市長	子ども・子育て支援法(平成24	介護保険給付等関係情報であって規則で定めるも
		年法律第65号)による子どもの	
		ための教育・保育給付の支給又	外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
		は地域子ども・子育て支援事業	Ø
		の実施に関する事務であって規	
		則で定めるもの	
20	市長		身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
		付条例による医療費の給付に関	
			精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
		もの	則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
			国民健康保険関係情報であって規則で定めるもの
			児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関す
			る情報であって規則で定めるもの
			中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則
			で定めるもの
			八戸市子ども医療費給付条例による子ども医療費の分けに関する情報であって規則で字めるする
			の給付に関する情報であって規則で定めるもの
			外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの。
			Ø

		T	I
21	市長		身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め るもの
		る事務であって規則で定めるも	精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
		Ø.	則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
			国民健康保険関係情報であって規則で定めるもの
			児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当
			又は特例給付の支給に関する情報であって規則で
			定めるもの
			八戸市ひとり親家庭等医療費給付条例による医療
			費の給付に関する情報であって規則で定めるもの
			外国人生活保護関係情報であって規則で定めるも
			Ø
22	市長	八戸市地域特別賃貸住宅条例に	身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
		よる地域特別賃貸住宅の管理に	るもの
		関する事務であって規則で定め	精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
		るもの	則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
23	市長		身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
		例による若者定住促進賃貸住宅	
			精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規
		則で定めるもの	則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
24	市長		児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費又は療
			育の給付の支給に関する情報であって規則で定め
		決定及び実施又は徴収金の徴収	
			身体障害者手帳に関する情報であって規則で定め
		めるもの	るもの 特別 ない は は は ない と は は ない と と と と と と と と と と と と と と と と と と
			精神障害者保健福祉手帳に関する情報であって規 則で定めるもの
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			地方税関係情報であって規則で定めるもの
			公営住宅法による公営住宅の管理に関する情報で
			公首住宅伝による公首住宅の管理に関する情報 C あって規則で定めるもの
			国民健康保険関係情報であって規則で定めるもの
			住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家
			賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過
			者に対する措置に関する情報であって規則で定め
			るもの
			児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関す
			る情報であって規則で定めるもの
			母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支
			給に関する情報であって規則で定めるもの
			母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付
			けに関する情報であって規則で定めるもの
			特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特
			別児童扶養手当の支給に関する情報であって規則

で定めるもの

特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの

母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に 要する費用の支給に関する情報であって規則で定 めるもの

児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に 関する情報であって規則で定めるもの

後期高齢者医療保険関係情報であって規則で定め るもの

中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則 で定めるもの

介護保険給付等関係情報であって規則で定めるも の

障害者自立支援給付等関係情報であって規則で定 めるもの